

一戸町過疎地域持続的発展計画（素案）に対するパブリック・コメント（意見募集）について

令和3年7月 一戸町総務部まちづくり課

1 意見募集の趣旨

町では、一戸町過疎地域持続的発展計画の作成に当たり、町民の皆様からの御意見を募集します。

2 意見を募集する計画

一戸町過疎地域持続的発展計画（素案）

3 資料の閲覧場所

- (1) 役場2階 まちづくり課
- (2) 小鳥谷支所
- (3) 奥中山支所

4 資料の入手場所

- (1) 役場2階 まちづくり課
- (2) 町ホームページからのダウンロード

5 意見募集の期間及び提出方法

(1) 募集期間

令和3年7月1日（木）から令和3年7月15日（木）まで

(2) 提出方法

- ア 郵送（手紙・はがき）、ファクシミリ又は電子メールにより、以下宛先にお送りください。
- イ 御意見には、「住所」及び「名前」を御記入ください。

(3) 提出先

ア 郵送

〒028-5311 岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢24-9 一戸町役場総務部まちづくり課 宛
イ ファクシミリ

0195-33-3770

ウ 電子メール

machi@town.ichinohe.iwate.jp

※ 電話による御意見の受付は対応しかねますので、御了承願います。

6 意見の取扱い

- ・ 御意見の概要と御意見に対する町の考え方について、プライバシーの保護に十分留意の上、町ホームページで公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。
- ・ 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- ・ 個人情報については、本方針の検討においてのみ利用し、第三者に提供することはございません。